これは様式2の記入例です。

記入のポイント
1. 簡潔な文書とする。(箇条書きを利用)
2. あまり専門的な用語を使わない。
3. 回りくどい書き方はしない。
4. 事実のみを記載する。
5. 曖昧な表現はしない。

新技術情報入力システム(建設版)

新技術情報

技術名称の付け方の例
・その技術がどんなものか分かるような名称
・短い方が良い
・商品名、技術名、商標名でも可能
※一般的な技術と区別出来ない名称はダメ

技術名称	持ち運びが可能な携帯型電話機		開発年	1996
副　題	屋外屋内問わず移動中でも使用可能な電話	その技術のキャッチフレーズ的な文が良い	分	製品
情報提供の範囲	国土交通省のみ	国土交通省以外の公的機関		*一般

↑国土交通省内部のみ閲覧可能とする場合にチェック　↑これはチェック不可です　↑誰でもインターネットで見られる様にする場合にチェック

分類	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
分類1	電気通信設備	通信設備	衛星通信、移動体通信設備	その他
分類2	電気通信設備	通信設備	多重無線通信設備	
分類3	電気通信設備	通信設備	衛星通信、移動体通信設備	K－COS
分類4	ITS関連技術	高度情報通新社会関連情報の利用		
分類5				

分類1は、技術を評価する際の基準となるので、選択は的確にすること

分類2～5は、入れなくても良いが、工種検索で検索に掛かりやすくするために、該当すると考えられる工種を入れても良いです。
新技術情報入力システムをスタートボタンから起動するときに分類のメニューがありますので、そこで分類一覧表が出ます。

キーワード			
	*安全・安心	環境	*情報化
	コスト縮減・生産性の向上	*公共工事の品質確保・向上	景観
	伝統・歴史・文化	リサイクル	

選択するキーワードは最大3つまで
申請技術の性能として挙げられる項目から選択してください。

自由記入			
	持ち運び可能	どこでも通話	移動中の通話

自由記入のキーワードは、選択キーワード以外で、最大3つまでで記入

開発目標			
	省人化	省力化	経済性の向上
	施工精度の向上	耐久性の向上	*安全性の向上
	*作業環境の向上	周辺環境への影響抑制	地球環境への影響抑制
	省資源・省エネルギ	品質の向上	リサイクル性向上
	*その他(利便性の向上　)		

選択する開発目標は、その他を含めても、最大3つまで

開発体制		
	*単独（*産、 官、 学）	共同研究（産・産、 産・官、 産・学、 産・官・学）
	開発会社	国土交通省　開発に携わった会社を網羅してください。会社名が変わっている場合は例えば、○○建設(旧○○組)と記入

問合せ先					
	技術	会 社	国土交通省中国技術事務所		
		担当部署	施工調査課技術情報係	担当者	冨塚広吉
		郵便番号	〒736-0082		
		住 所	広島県広島市安芸区船越南2-8-1		
		TEL	082-822-2340	FAX	082-823-9706
		E－MAIL	chuginetis@cgr.mlit.go.jp		
		URL	http://www.cgr.mlit.go.jp/ctc/　正しいアドレスを入力すれば、リンクできます。		
	営業	会 社	国土交通省中国技術事務所		
		担当部署	施工調査課○○営業係	担当者	営業太郎
		郵便番号	〒736-0082		
		住 所	広島県広島市安芸区船越南2-8-1		
		TEL	082-822-7925	FAX	082-823-9706
		E－MAIL	chuginetis@cgr.mlit.go.jp		
		URL	http://www.cgr.mlit.go.jp/ctc/		

問い合わせ先で、技術と営業が同じ場合は、技術欄と同じ記入をしてください。

問合せ先(その他)

その他は入力しなくても良いですが、技術の問い合わせをして、それなりに回答出来る、各営業拠点、扱い代理店等あれば、最大40件まで入力可能です。

会社	担当部署	担当者	郵便番号	住所	TEL	FAX	E-MAIL	URL
国土交通省○○技術事務所	施工調査課○○営業係	営業花子	〒000-0000	○○県○○市○○町2-15	000-000-0000	000-000-0000	abcdefg	http:www.abcd
国土交通省××技術事務所	施工調査課○○営業係	技術次郎	〒111-1111	××県××市××区×4丁目-9-10	111-111-1111	111-111-1111	**netis@**r.mlit.go.jp	http://www.**r.mlit.go.jp/***/

概要(アブストラクト) **※検索結果に表示する技術の概要です(全角127文字)**

本技術は、一般の電話を、電話機本体を小型化して、バッテリーと無線を使い、コードレスにすることによって持ち運び可能とし、従来は有線だった回線を、無線回線の「通話エリア」を設置することにより、通話エリア内であれば移動先や移動中でも電話が出来る技術。 申請技術の概要を、127文字内で、簡潔に説明

概要

①何について何をする技術なのか? 申請技術が何をする技術かを、簡潔に、箇条書き、で記載
一般の電話による通話が出来る機械

②従来はどのような技術で対応していたのか? 申請技術を使わない場合、どんな技術を使用していたかを、簡潔に、箇条書き、で記載
個人や事業所で契約する有線回線の電話や、有料の公衆電話を使用していた。

③公共工事のどこに適用できるのか?
電話をするあらゆる場面で使用できる。

申請技術を公共事業に利用する場合にどんなことで使えるかを、簡潔に、箇条書き、で記載しますが、あまり具体的に記載すると、適用範囲が限られると思われる場合があるので、記載例として下記のような書きぶりが良いと思います。

コンクリート工事に使用できる。
使用例
道路工事
河川工事
建築工事

携帯型電話機本体機種例

無理に入れる必要はありませんが、表が入力できるので、それを使って、例えば、技術のバリエーションを記載することも可能

機種名	本体形状	大きさ	機能	備考
CG79	2つ折りタイプ	95×49×25mm 折りたたみ状態	通話、メール、デジカメ	標準機能
CG179	スライドタイプ	100×45×20mm 収納時	通話、メール、デジカメ、音楽保存、ワンセグ	高機能
CG180	スクウェアタイプ	130×46×15mm	通話	単機能

どんな技術かわかる様な、写真やイメージ、使用例等を掲載

携帯型電話機本体(機種名CG79)

技術のアピールポイント(課題解決への有効性)

従来の電話は有線回線であったが、本技術はコードレスで持ち運び可能なため、通話エリア内であればどこでも電話が可能

従来技術の問題点等に対し、申請技術がどんな有効性を持つかを127文字以内で記載

新規性及び期待される効果

①どこに新規性があるのか?(従来技術と比較して何を改善したのか?)
申請技術の新規性を、簡潔に、箇条書き、で記載
※新技術の効果は②に記載すること。

従来は、有線で据え置きしていた電話機本体を、小型化しバッテリーと無線を利用することによりコードレスとした。
従来は通話回線が有線であったが、無線の回線「通話エリア」を設置した。

②期待される効果は?(新技術活用のメリットは?)
申請技術の新規性により得られる効果を、簡潔に、箇条書き、で記載

電話機本体が小型コードレスなため、持ち運び可能
通話エリアで電波が届く所であれば、屋内屋外どこでも電話できる。
通話エリアで電波が届く所であれば、移動中でも通話が可能。(歩行、自動車、列車等での移動中でも通話可能)

適用条件

①自然条件
申請技術を適用する際に、制約がある自然条件を箇条書きで記載。
例えば、気温、湿度、天候、日照、地形、地質等

特になし。

②現場条件
申請技術を適用する際に、制約がある現場条件を箇条書きで記載。
例えば、スペース、寸法、場所等

特になし。

③技術提供可能地域
申請技術を提供する制限がある場合に記載。
※制限が無い場合は　技術提供地域については制限無し　と記載

国内

④関係法令等
申請技術を適用するにあたって、特別に考慮する必要がある法律について記載。
例えば、火薬を使用する技術は、火薬取締法とか。
※一般的に適用される法規(民法や建設関連の法律等)まで記載しなくて良い。

特になし。

適用範囲

①適用可能な範囲
申請技術を適用できる範囲を記載。
例えば、数量、規格、規模、地域

国内
通話エリア内で電波が届く場所

②特に効果の高い適用範囲
申請技術が効果的に適用できる範囲を記載。
技術のアピールポイントや、技術の効果と整合する内容を記載。
例えば、狭い場所での工事、大規模工事、危険な場所での工事等

電話機が無い所
電話回線が無い所
移動時の通話

③適用できない範囲 申請技術が適用出来ない範囲を記載。通常は、①適用可能な範囲 と対になる内容を記載
国外
通話エリア外
電波が届かない場所

④適用にあたり、関係する基準およびその引用元 申請技術を適用するにあたって、特別に考慮する必要がある基準について記載。例えば、自社基準や、工法協会基準等、ある技術に特化した基準。※一般的に適用される基準(建設基準やコンクリート基準等)まで記載しなくて良い。
携帯型電話機契約書
携帯型電話機取扱説明書

留意事項

①設計時 設計段階で考慮するべき項目を、簡潔に、箇条書きで記載
使用する場所が、通話エリアかどうかを自社の通話エリアマップで確認する。
使用する場所が、電波の届きにくい場所(地下等)と考えられる場合は、電話機本体を貸し出しして、通話可能かの確認も可能。

②施工時 実際に技術を使う際に考慮するべき項目を、簡潔に、箇条書きで記載
販売店で本体購入と、回線の契約手続きを行う。
契約後、概ね3時間程度で使用可能となる。
営業日15時までの契約であれば、当日から使用可能。
電話の掛け方は、電話番号を市街局番からプッシュして、発信ボタンを押すだけ。
電話の切り方は、電源ボタンを押すだけ。
その他の使用方法は、取扱説明書によること。

③維持管理等 その技術の効果を出すために、必要な維持管理について記載。※維持管理が不要な技術の場合は 特に無し と記載
特別な維持管理は必要ないが、使用にあたっては、取扱説明書によること。
バッテリーの残量が減った場合は適宜充電すること。

④その他 上記以外で、留意事項があれば記載 例、補足事項、、商品の在庫状況、納品までの目安
地下や、特殊な場所で電波が届かない場所では、通話が出来ない場合がある。
電話機本体に表示されるアンテナマークにより通話可能かどうか判断可能。
販売契約は電話やインターネットでも受付ます。
在庫状況により、電話機本体が取り寄せになる場合があります。

活用の効果

比較する従来技術			有線電話 従来から使われている一般的な技術としてください。※申請技術と類似するNETIS技術を参考にしてください。	
項 目	**活用の効果**			**比較の根拠**
経済性	向上(%)	同程度	*低下(2.51 %)	時間当たりの通話料が高いため
工 程	*短縮(87 %)	同程度	増加(%)	契約手続き後3時間程度で使用可能
品 質	*向上	同程度	低下	本体がコードレスで持ち運び可能なため電話が可能な場面が多くなる
安全性	*向上	同程度	低下	使用者の方での工事が一切発生しない
施工性	*向上	同程度	低下	使用するまでの工事がなく、コードレスであり移動中の電話も可能
周辺環境への影響	*向上	同程度	低下	災害等で建物が被災しても、通話エリアであれば電話が可能
コストタイプ	損益分岐点型:A(Ⅱ)型 ←申請マニュアルP22～23を参照			

様式3での記載の結果と同様な結果とすること
活用の効果がなぜそうなるかを 簡潔に記載

活用の効果の根拠

基準とする数量	1	単位	回線/24ヶ月
	新技術	**従来技術**	**変化値(%)**
経済性	130600 円	127400 円	-2.51 %

工程	0.13 日	1 日	87 %

変化値 : マイナスの場合は、低下を示す。

●新技術の内訳

試算の基準は、国土交通省で使用する積算等を使用することを標準とします。
国土交通省での基準が無い場合は、実際に取引される時の価格で試算すること。

項目	仕様	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘要
電話機本体購入	CG79	1	台	20000	20000	
新規契約事務手数料	標準コース	1	式	5000	5000	
月当たり使用基本料	標準コース	24	月	2000	48000	
通話料	標準コース	1440	分	40	57600	60分/月で24ヶ月を想定

合計:130600 円／1 回線/24ヶ月 あたり

●従来技術の内訳

試算の基準は、国土交通省で使用する積算等を使用することを標準とします。
国土交通省での基準が無い場合は、実際に取引される時の価格で試算すること。

項目	仕様	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘要
電話機本体購入	C77	1	台	10000	10000	
電話加入権	新規	1	回線	50000	50000	
工事費	回線工事のみ	1	式	5000	5000	建物内までの電話回線設備有りの場合
月当たり基本使用料	一般契約	24	月	2000	48000	
通話料	一般契約	1440	分	10	14400	60分/月で24ヶ月を想定

合計:127400 円／1 回線/24ヶ月 あたり

施工単価

①電話機本体購入 機種名CG79
②契約コース 下表のとおり
③新規契約の場合
④平成20年4月現在の全国価格

申請技術を使用して、その効果が出るまでの施工単価の内訳の説明について記載
例えば、適用技術の規格、金額に含まれる条件(運賃等)、積算年月、適用金額の地域

携帯型電話費用一覧

項目	標準コース	ライトコース	おしゃべりコース
電話機本体購入	10,000円	10,000円	10,000円
新規事務手数料	2,000円	2,000円	2,000円
月当たり基本料	2,000円	1,500円	3,000円
通話料	40円/分	50円/分	25円/分

歩掛り表あり(標準歩掛 ，暫定歩掛 ，協会歩掛 ，*自社歩掛)

施工方法

申請技術を使用する場合の手順を、箇条書きで記載
※追加で、施工の手順が説明できる写真やイメージを最大5枚まで添付することも出来ます。

契約まで

①携帯型電話機を扱う販売所で、機器の購入。
(料金の支払いは通常は口座振替としていただきますので、口座番号と口座の印鑑をお持ち下さい)

②機器を購入した所で、事務手続きを行う。

③契約後3時間程度で使用可能。(平日15時までに事務手続きを行えば、当日中に使用可能。)

④最低限の通話方法については、販売店で説明します。
(多機能機種を購入された方は、取扱説明書を読んで必要事項を理解してください。)

⑤購入時にバッテリーは充電済ですぐに電源が入りますが、使い始めは充電してください。
(バッテリーの状態にもよりますが、1時間程度で満充電となります。)

⑤契約後、使用可能になれば、当社の回線センターから携帯型電話機に連絡があります。

⑥使用方法に従って、電話を掛けてください。

契約後

①維持管理は通常の電機製品と同等の扱いとしてください。

②電話機使い方について、機種別の取扱説明書をお読み下さい。

③バッテリーの充電は、取扱説明書に基づいて必要により充電を行ってください。

残された課題と今後の開発計画

①今後の課題 申請技術の今後の課題を、記載　無ければ　特に無し　と記載。
場所によって通話出来ない所がある。

②対応計画 今後の課題に対する対応計画を、記　なければ　特に無し　と記載。
順次、通話エリアの拡大を行う。

実績件数 実際に分かっている件数を記載 ※下記の実績表以上の件数の数値を入力		
国土交通省	その他公共機関	民間等
3　件	1　件	1　件

国土交通省における施工実績

工期とCORINS番号は分かる範囲で結構です。

工事名	事業種類	地方整備局名	事業所名	施工開始	施工終了	CORINS 登録NO.
				元請けの契約工期を入力		
安芸地区電話契約業務	その他	中国地方整備局	広島国道事務所	2005/04/01	2006/03/31	1111-DFGH-3333
因幡地区電話契約業務	一般工事	中国地方整備局	鳥取河川国道事務所	2006/04/01	2007/03/31	4444-ERTY-8888
出雲地区電話契約業務	その他	中国地方整備局	出雲河川事務所	2004/04/01	2005/03/31	0000-POIU-7777

国土交通省以外の施工実績

工事名	発注者(種別)	発注者(事務所)	施工開始	施工終了	CORINS 登録NO.
周防電話回線契約業					4444-BNMV-

務	公共機関	周防県周防事務所	2007/04/01	2008/03/31	3333
携帯型電話契約	民間	地方建設コンサルタント	2006/04/01	2008/03/31	

特許・実用新案				
種 類	特許の有無			特許番号
特 許	有り *出願中 出願予定 無し			
特許詳細	新技術に関する特許がある場合（出願中含む）特許番号を入力して必要事項を記入 最大5つまで記入 特許が無い場合は記入不要			
	特許番号	1234-5678	実施権	通常実施権 専用実施権
			特許権者	建設省 中国地方建設局
			実施権者	
			特許料等	
			実施形態	
			問合せ先	
	特許番号【出願中】	0987-6543	実施権	通常実施権 専用実施権
			特許権者	国土交通省 中国地方整備局
			実施権者	
			特許料等	
			実施形態	
			問合せ先	
	特許番号		実施権	通常実施権 専用実施権
			特許権者	
			実施権者	
			特許料等	
			実施形態	
			問合せ先	
	特許番号		実施権	通常実施権 専用実施権
			特許権者	
			実施権者	
			特許料等	
			実施形態	
			問合せ先	
	特許番号		実施権	通常実施権 専用実施権
			特許権者	
			実施権者	
			特許料等	
			実施形態	
			問合せ先	

新技術に関する実用新案に関する事項をチェックし、必要により番号や備考を記入　実用新案に関することが無ければ無をチェック

実用新案	特許の有無				
	有り	出願中	出願予定		*無し
	特許番号		実施権	通常実施権	専用実施権
備 考					

第三者評価・表彰等 申請マニュアルP29参照

	建設技術審査証明	建設技術評価
証明機関		
番　号		
証明年月日		
URL		
その他の制度等による証明		
制度の名称		
番　号		
証明年月日		
証明機関		
証明範囲		
URL		

評価・証明項目と結果		
証明項目	試験・調査内容	結果

実験等実施状況 申請技術の性能を確認するための、実験、調査、実績等について記載

どこで、いつ、どんな条件で、なにをおこなって、どうなって、なにが分かった、かを記載

携帯型電話の通話エリア調査

調査期間:2003年6月～2006年2月

調査場所:日本全国の有線電話のある地域及び、公共の場所や大型店舗等、主な道路、主要な鉄道

調査目的:携帯型電話機の通話エリアの確認及びマップ作成

調査結果:従来の公衆電話がある場所では、ほとんど通話が可能であり、また移動中でも実用レベルでの通話が可能な結果が得られた。

通話エリア調査の結果概要

必要により、実験等の結果を表に記載することも可能

調査場所	通話の可否	通話の品質	備考
人口〇〇人程度の地区	ほぼ通話が可能	通話の品質に問題なし	
直轄国道上(移動中)	一般部では移動中の通話可能	場所によっては通話が困難になる場合がある。	トンネルや山間部での通話が困難
鉄道〇〇本線(移動中)	ほぼ通話が可能	場所によっては通話困難	一部トンネルで通話困難

実験等の写真や、イメージデータを貼付可能

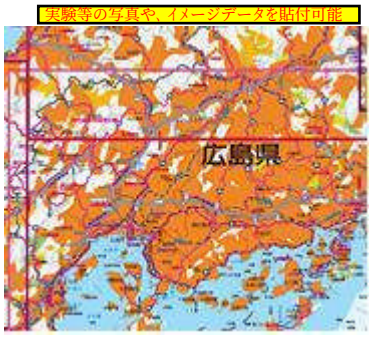

広島における通話エリアマップ

添付資料 最低でも、様式3での根拠となる添付する参考資料は記載ください。
※一般に公表出来ない資料は記載しないこと。

①携帯型電話積算資料
②携帯型電話機本体仕様書
③携帯型電話機使用時の電磁波測定
④通話傍受に対する安全性試験
⑤携帯型電話の通話エリア調査
⑥携帯型電話機本体の使用耐久試験

参考文献 様式2や様式3で参考にしている、一般で入手可能な文献名を記載

電電公社の料金表
電機機器等に関する基準書
通信機器基準書

その他(写真及びタイトル) 写真やイメージを最大3枚まで添付可能

携帯型電話機(機種名CG79)

広島における通話エリアマップ

様式3の記載方法の説明です。　この様式は、赤枠内（実際の様式と枠の色は違います）を記載します。

様式3の記載方法は申請マニュアルP32から記載があります。
赤枠の範囲が記載する範囲です。
場合によってA3複数枚になっても構いません。

【区分】　レベル1－レベル2　　様式2の、区分と分類1から記載

技術詳細説明資料

様式3

技術の名称		比較対象とする従来技術	技術名称	様式2の活用の効果の従来技術名と同じ名称を記載
開発会社名			選定理由	従来技術を選定した理由を記載 記載例 従来から多く使用されている技術のため 従来から一般的に使用されている技術のため
NETIS登録番号	□登録済み：登録番号【　　】　□未登録			
申請先の地方整備局				
分類	〔レベル1：　　〕、〔レベル2：　　〕、〔レベル3：　　〕、〔レベル4：　　〕　様式2の分類1を記載			
使用可能な工事の種類	様式2の公共工事のどこに適用できるかと同じ文	その他		

評価項目			申請者記入欄								備考
大	中	小	従来技術のコスト	申請技術のコスト	従来技術との比較＜結果＞	従来技術積算条件	申請技術積算条件	申請技術の積算方法	添付資料名・番号（根拠データ等）	従来技術引用元	
経済性	**イニシャルコスト**	中項目に該当する小項目を記載 無い場合は「−」	「様式2−活用の効果の根拠」の値を転記。		「様式2−活用の効果の根拠」の変化値を転記。		試算した条件を記載 例として 面積、延長、箇所等の数量 施工場所の条件 自然条件	申請技術の積算基準を記載	試算した資料を記載 記載例 添付資料３ 〇〇技術算定資料	従来技術の試算の基準 記載例 国土交通省積算基準 物価調査会　市場単価	
	ランニングコスト										
	その他										
	トータルコスト										

評価項目			申請者記入欄								備考
大	中	小	①現行基準値等	②現行基準との比較＜結果＞	③申請技術について実証により確認した数値等	④従来技術との比較＜結果＞	⑤申請技術の数値採取条件	⑥実証方法・機関	⑦添付資料名・番号（根拠データ等）	⑧基準値等の引用もと	
安全性 ※労働安全衛生法上の安全性等は含まない。	**構造**	・中項目に関することを自由に設定可能。 ・申請マニュアルP36を参照 ・申請技術の特徴的なところは全て網羅。 ・申請技術が従来技術と比較して当然そなえるべき項目も記述。 ・中項目に該当するものがなければ「−」 ・必要に応じて欄を増やして項目の追加も可。 ・NETISに類似の技術があれば参照しても良い。	・申請技術を使用する場合に守るべき基準の抜粋を記載。 ・項目に該当する基準が無い場合は、「−」。 ・法規、基準書、自社基準より文書や値を抜粋。 ・従来技術の数値を書くところでは無い。 ・基準等の引用元の文献等の名称は⑧に記載	・③について①と比較した結果を明記。 ・①が無い場合は「−」。 ・記載例は、「適合」「不適合」「〇%上回る」等	・申請技術で実証出来ている機能や性能を明記。 ・定量的な表現とすること（数値で表現できるものは数値で。付加機能の有無については〇〇の機能があるとか。） ・小項目が記載されているもの場合は必須。 ・表現については、様式2-4と統一。	・従来技術がもつ機能や性能との比較結果を記入。 ・従来技術では該当する項目が無く比較出来ない場合は「−」。 ・向上の記入例 向上（従来の精度は〇〇㎜のため） 向上（従来は〇〇の機能が無い） ・低下の記入例 低下（従来は〇〇kgまでの耐久性がある） 低下（従来は〇〇にも適用できる） ・同等の場合 従来と同等 ・ここの結果を基に、様式2と様式4の評価を行う。	・③の数値を採取した時の申請技術の条件を明記。 ・具体的な条件がある場合は、具体的な数値や文書を記載。 ・一般的な条件の場合の例 施工実績による 申請技術仕様による 〇〇試験の基準による	・③の数値を取得した方法や機関を明記。 ・記載例 自社試験 〇〇試験所 ・⑤が施工実績による場合は「−」	・③の根拠となるバックデータの資料名 ・記入例 添付資料１ 〇〇技術仕様書 添付資料２ 〇〇試験データ ・添付資料のページが複数の場合は、ページ数も記載	・①が無ければ「−」。 ・①の抜粋もと文書名を記載 ・その基準が掲載されている箇所まで具体的に記述。 記載例 〇〇基準　〇編〇章〇 △△法　〇条〇項 JIS〇〇〇 自社設定基準	
	施工段階 ※仮設工については施工段階の安全性は含まない。										
耐久性	**物性**										
	形状										
	能力										
品質・出来形	**材料**										
	施工										
	完成物										
施工性	**合理化**										
	現場条件										
	適用範囲										
	自然条件										
	施工管理										
	難易度										
周辺環境への影響	**社会環境**										
	作業員環境										

その他	**独自基準等の有無**	**技術指針、設計基準等**	有無他（　　） 記載例 ・独自資料が無い場合は　無 ・独自資料が有る場合は　有（〇〇技術基準） ・他の基準を適用する場合は　他（国土交通省〇〇基準）
		積算基準等	有無他（　　）
		施工管理基準等	有無他（　　）
	その他		その他欄は、アピールがあれば記載

以下の文と表は記入説明文なので、理解されたら、削除してください。

申請者記入欄の語句の定義

①	「現行基準値等」：	基本事項で入力した「使用可能な工事の種類」に応じた現行基準値。＜場合により、自社設定値、製造基準値等、品質管理値　＞
②	「現行基準との比較」：	「申請技術について実証により確認した数値等」を「現行基準値等」と比較した結果。また、「現行基準値等」に採取条件があり、「数値採取条件」と異なる場合は、その比較結果も入力。文章の場合は要旨。
③	「申請技術について実証により確認した数値等」：	評価項目毎の申請技術の数値等、内容、同要点説明
④	「従来技術との比較」：	技術開発者が想定している従来技術の数値等との比較内容。
⑤	「申請技術の数値採取条件」：	「申請技術について実証により確認した数値等」を採取したときの条件。
⑥	「実証方法・機関」：	「申請技術について実証により確認した数値等」の実証方法と確認した機関名。（公共試験機関、自社）
⑦	「添付資料名・番号（根拠データ等）」：	「申請技術について実証により確認した数値等」の根拠となる申請時添付資料の資料番号とその資料名およびページ番号。
⑧	「基準値等の引用もと」：	「現行基準値等」が掲載されている引用元と、その数値が掲載されている箇所まで具体的に記述。

【製品】　電気通信設備－通信設備

これは記入例であり、記載内容は事実と違うところがあります。

技術詳細説明資料

様式3

技術の名称	持ち運びが可能な携帯型電話	比較対象とする従来技術	技術名称	有線電話
開発会社名	国土交通省		選定理由	従来から一般的に使用されている技術のため
NETIS登録番号	□登録済み：登録番号【　　】　■未登録			
申請先の地方整備局	中国地方整備局			
分類	〔レベル1：電気通信設備〕、〔レベル2：通信設備〕、〔レベル3：衛生通信、移動体通信設備〕、〔レベル4：その他〕			
使用可能な工事の種類	一般の電話として使用可能	その他		

評価項目			申請者記入欄								備考
大	中	小	従来技術のコスト	申請技術のコスト	従来技術との比較＜結果＞	従来技術積算条件	申請技術積算条件	申請技術の積算方法	添付資料名・番号 （根拠データ等）	従来技術引用元	
経済性	**イニシャルコスト**	機器購入＋手数料等	電話機10,000円 加入権50,000円 工事費5,000円	電話機20,000円 事務手数料5,000円	2．51%低下	電話機新規購入 新規加入 電話線工事費 通話時間60分/月 期間24ヶ月	電話機新規購入 新規事務手続き 標準コースの場合 通話時間60分/月 期間24ヶ月	自社価格表より	添付資料1 携帯型電話積算資料	電電公社の料金表	
	ランニングコスト	基本料	2,000円/月×24ヶ月=48,000円	2,000円/月×24ヶ月=48,000円							
		通話料等	10円/分×60分/月×24ヶ月 =14,400円	40円/分×60分/月×24ヶ月 =57,600円							
	その他										
	トータルコスト		127,400円	130,600円							

評価項目			申請者記入欄								備考
大	中	小	①現行基準値等	②現行基準との比較＜結果＞	③申請技術について実証により確認した数値等	④従来技術との比較＜結果＞	⑤申請技術の数値採取条件	⑥実証方法・機関	⑦添付資料名・番号 （根拠データ等）	⑧基準値等の引用もと	
安全性 ※労働安全衛生法上の安全性等は含まない。	**構造**	電話機使用の安全性	使用によって、人体に問題になる様な悪影響を及ぼさないこと。	適合	使用材料は従来のものと同様であり、使用時の電磁波については、1.5mAのため人体に悪影響は無い程度。	同程度	RC建築物の室内での通話	自社社内による試験	添付資料2 携帯型電話本体仕様書 添付資料3 携帯型電話使用時の電磁波測定	電機機器等に関する基準第〇章〇条	
		通話の秘匿性	通話が容易に傍受されないこと、また、そのための対策を行うこと。	適合	通信に暗号化機能を持たせているため、盗聴は困難。	同程度	携帯型電話同士の通話	自社社内による試験	添付資料4 通話傍受に対する安全性試験	通信機器基準　電話機編〇章	
	施工段階 ※仮設工については施工段階の安全性は含まない。	電話回線工事	—	—	使用者の方では回線工事は発生しない。	向上 （従来は使用する場所に電話線が無い場合、回線工事が発生するため）	新規加入の場合	実績による	—	—	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
耐久性	**物性**	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	形状	電話機の耐久性	—	—	一般の家電製品と同様の材料を使用しているため、通常の使用では、5年程度以上の耐久性はある。	同程度	気温−5℃～40℃湿度70%以下 結露なし	実績による	添付資料5 携帯型電話機本体の使用耐久試験	—	
	能力	バッテリー寿命	通常の環境で60分/月の場合36ヶ月は、当初性能を維持すること。	適合	通常の環境で60分/月の場合36ヶ月後でも、連続待ち受け200時間、連続通話80分可能	—	気温−5℃～40℃湿度70%以下 通話60分/月 充電1回/週	自社社内による試験	添付資料5 携帯型電話機本体の使用耐久試験	自社基準	
品質・出来形	**材料**	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	施工	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	完成物	通話のしやすさ	—	—	本体が携帯できるため、通話可能な場面が多い	向上 （従来は電話機を持ち運び出来ない）	気温−5℃～40℃湿度70%以下 日本全国における、人口密度〇〇人程度の地区の、屋外や屋内	自社調査による	添付資料6 携帯型電話の通話エリア調査	—	
		通話の品質	—	—	通信がつながっても、会話が出来ない場合がある。	低下 （従来は通信がつながれば、会話は可能）	気温−5℃～40℃湿度70%以下 日本全国における、人口密度〇〇人程度の地区の、屋外や屋内	自社調査による	添付資料6 携帯型電話の通話エリア調査	—	
		通話可能時間	連続待ち受け200時間 連続通話80分	適合	バッテリーの持ち時間は、連続待ち受け200時間、連続通話80分可能、ACアダプタを使用すれば、通話時間は延長可能	向上 （従来は停電時に使用不可能になる場合がある。）	気温−5℃～40℃ 湿度70%以下 バッテリー満充電	自社社内による試験	添付資料5 携帯型電話機本体の使用耐久試験	自社基準	
施工性	**合理化**	工程	—	—	自社の業務時間内における新規加入時の通話可能までの時間は、3時間程度	向上（87%短縮） （従来は新規加入の申込から開通まで、早くてもまる1日は必要）	新規加入で営業日の15時までの受付の場合	実績による	—	—	
		電話回線工事	道路上に交通の支障になる物件は設置しないこと、公共施設等でやむを得ず設置する場合は交通の支障にならない様にすること。	適合	使用者の方では回線工事は発生しない。	向上 （従来は使用する場所に電話線が無い場合、回線工事が発生するため）	新規加入の場合	実績による	—	各公共団体の道路占用物件基準による	
	現場条件	電源の確保	—	—	バッテリーが充電してあれば、どこでも使用可能	向上 （従来はAC電源が必要な場合がある。）	通話可能な程度、バッテリー残量がある状態	実績による	—	—	
		通信回線の確保	—	—	通信可能エリアであれば、通信するのに、有線回線は必要ない。	向上 （従来は有線回線が必要）	通信可能エリア内	—	—	—	
	適用範囲	通信可能エリア	無線通話の電波の使用については、許可を得ること。	適合	通信可能エリアであればどこでも、通話可能	向上 （従来は電話機がある場所に限定される）	通信可能エリア内	—	—	公共電波使用に関する法律第〇章〇項	
		移動中の通話	—	—	通信可能エリアであれば、移動中でも、通話可能	向上 （従来は移動中の通話は出来ない）	気温−5℃～40℃湿度70%以下 日本全国における、人口密度〇〇人程度の地区の、屋外や屋内	自社調査による	添付資料6 携帯型電話の通話エリア調査	—	
	自然条件	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	施工管理	電源の確保	—	—	バッテリーの残量に注意して、必要により充電を行う必要がある。	低下 （従来はバッテリー残量を気にする必要がない）	気温−5℃～40℃湿度70%以下 通話60分/月 充電1回/週	自社社内による試験	添付資料5 携帯型電話機本体の使用耐久試験	—	
		電話番号記録	—	—	電話をかけたり、かかったりしたら、最低20件は自動的に電話番号記録が残る。また、使用者が任意での電話番号記録が最低300件は可能。	同程度	—	—	—	—	
	難易度	電話機の使用方法	プッシュ型電話機の標準仕様書	適合	通話のみなら、難しい操作は必要ない。	同程度	自社携帯型電話機	実績による	自社携帯電話機の説明書	通信機器基準　電話機編〇章	
周辺環境への影響	**社会環境**	非常時の通信手段	公衆電話の設置の基準 低い利用頻度の箇所を含め市街地で約500m・郊外で約1km四方に1台	個人契約回線は基準の適用外	災害等で、避難所等が、通信可能エリアであれば、電話が可能。	向上 （従来は有線回線の電話がある所でしか、電話ができない）	気温−5℃～40℃ 湿度70%以下 日本全国における、人口密度〇〇人程度の地区の、屋外や屋内	自社調査による	添付資料6 携帯型電話の通話エリア調査	通信法第〇条〇項	
	作業員環境	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

その他	**独自基準等の有無**	**技術指針、設計基準等**	有（自社携帯型電話契約書）
		積算基準等	有（自社携帯型電話契約料金表）
		施工管理基準等	有（自社携帯型電話説明書）
	その他		

この様式に記載された事項は新技術活用評価会議の参考資料として使用されます（NETISへの登録及び外部への公表は行いません）

様式4の記載方法は申請マニュアルP42から記載があります。
用紙を縦にしたり、A3にされても構いません。

比較表

様式4

技術名 ： ○○○工法

	新技術 ○○○工法	従来技術 ＊＊＊工法	従来技術 M建設式◇◆工法	従来技術 △▲▽機工法	従来技術 ∞∞システム
工法概要	・工法の概要を記載　・様式2の記載内容とあわせること。 ・従来技術や類似技術は分かる範囲で記載 ・NETISやインターネットを活用してください。				
概略図	・工法の概要が分かるイメージデータを貼り付けてください。 ・データが大きすぎる画像データを使用しないこと。 （この様式4のエクセルファイルの容量は2MBまでとしてください） ・類似技術のイメージはNETISから参照してください。		・申請技術と同様の技術をNETISで検索下さい。 ・NETISに登録済みの類似する技術についてはすべて記載してください。 ただし、本格運用未対応の技術は記載不要です。 （類似技術の数により欄を増やしたり減したりしてください。） （数が多くA3横でも見にくくなる場合は相談下さい） ・表題は、類似技術としてください。 ・技術名称はNETISでの技術名称を入力。 ・類似技術の以下の各評価項目に記載する内容は、分かる範囲で事実のみ記載下さい。 （推測からの結論や聞いた話は記載しないこと） ・類似技術のNETIS番号はNETIS番号欄に記載		
経済性	・様式2の経済性の比較と同じ金額を記載　・新技術の欄には、金額の後に括弧書きで、（○○%向上）とか（○○%低下）を記入 ・類似技術の価格は、NETISやインターネットで価格を調べて、同じ比較条件で金額を入力 ・類似技術の価格が同じ条件で分からない場合は「－」				
評価					
工程・工期	・様式2の工程の比較と同じ日数を記載　・新技術の欄には、日数の後に括弧書きで、（○○%短縮）とか（○○%増加）を記入 ・類似技術の価格は、NETISやインターネットで工期を調べて、同じ比較条件で日数を入力 ・類似技術の日数が同じ条件で分からない場合は「－」				
評価					
品質	・様式3の品質・出来形の項目で、品質に関連する小項目の③と同様の内容を記載 ・類似技術については、NETISやインターネットで調べて、わかる範囲で記載				
評価					
出来形	・様式3の品質・出来形の項目で、出来形に関連する小項目の③と同様の内容を記載 ・類似技術については、NETISやインターネットで調べて、わかる範囲で記載				
評価					
現場条件	・様式3の施工性の現場条件の小項目の③と同様の内容を記載 ・類似技術については、NETISやインターネットで調べて、わかる範囲で記載				
評価					
設計条件	・様式3の施工性の適用範囲や自然条件のの小項目の③と同様の内容を記載 ・類似技術については、NETISやインターネットで調べて、わかる範囲で記載				
評価					
安全性	・様式3の安全性の小項目の③と同様の内容を記載 ・類似技術については、NETISやインターネットで調べて、わかる範囲で記載				
評価					
NETIS番号	・安全性の評価項目の下に項目を追加挿入して、評価することも出来ます。（施工性、周辺環境への影響、その他あれ				
備考	・評価以外で記載することがあれば備考に記載				
総合評価					

・各評価項目の評価の判定は、以下のとおり。

・従来技術の評価はしない、すべて「－」

・新技術と類似技術の評価は従来技術との比較とする。

・大幅に向上は「◎」

・向上は「○」

・同程度は「△」

・低下は「×」

・評価の程度や、総合評価の判断は常識の範囲で判断下さい。

〔H18.7.14〕

この様式に記載された事項は新技術活用評価会議の参考資料として使用されます（NETISへの登録及び外部への公表は行いません）

様式4

比較表

技術名 ： 持ち運びが可能な携帯型電話機

これは記入例であり、記載内容は事実と違うところがあります。

	新技術	従来技術	類似技術	類似技術	類似技術
	持ち運びが可能な携帯型電話機	有線電話	携帯通話システム	携帯無線通話機	ストリングフォン
工法概要	電話機を小型化し、無線回線を使用することによって、持ち運びが可能となり、移動先でも使用可能とした電話機である。	従来から使用されている電話で、建物内の電話や公衆電話が一般的	従来の電話機の子機として開発した技術を応用した、持ち運びが可能な通話機械	同じ周波数の無線を使用して交信する、小型の無線通話機	紙コップと糸を使った簡易通話システム
概略図					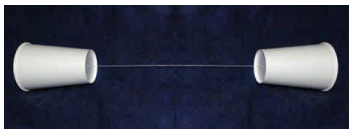
経済性	新規加入、60分/月、24ヶ月使用 130,600円(2．51%低下)	新規加入、60分/月、24ヶ月使用 127,400円	新規加入、60分/月、24ヶ月使用 51,400円	機器購入費15,000円/台 通話料はかからない	材料及び製作費300円程度/5組 通話料無料
評価	×	―	○	◎	◎
工程・工期	電話回線工事は必要ない、新規加入から3時間程度で使用可能（87．5%短縮）	電話回線工事が必要、最低1日はかかる。	電話回線工事は必要ない、新規加入から2時間程度で使用可能	電源を入れればすぐに使用可能	材料が揃っていれば、10分程度で製作可能
評価	○	―	○	◎	◎
品質	携帯出来るので通話場面が増える。 通話品質が悪い場合がある。 内蔵バッテリーで停電時も使用可能	本体は移動不可 通話品質は安定している。 停電時に使用不可能になる場合がある。	携帯可能で通話場面が増える。 通話品質は従来と同等 内蔵バッテリーで停電時も使用可能	携帯可能だが、通話距離が短い。 通話品質が悪い場合がある。 内蔵バッテリーで停電時も使用可能	非常にコンパクトだが、一般的には通話距離が数m程度と極端に短い 通話品質が低い
評価	◎	―	○	△	×
出来形	従来と同等	双方向通話可能	従来と同等	片方が発信して、片方が受信する通話なので、双方向通話出来ない。	片方がしゃべる時に、片方は聴くので、双方向通話出来ない。
評価	△	―	△	×	×
現場条件	電源や通信線が無くても、通話エリアなら通話可能	通信線が必要	電源や通信線が無くても、通話エリアなら通話可能	通信線は必要ないが、機器同士の距離が2km程度までしか通話出来ない。	糸を張る必要がある。
評価	◎	―	◎	△	×
設計条件	有線回線が必要なく通話可能場所が広い	有線回線がある場所	有線回線は必要なく通話可能エリアが点在する	有線回線は必要ない。 同じ周波数の無線通話機としか会話出来ない。	小学生程度でも製作可能
評価	◎	―	○	×	◎
安全性	使用者側での工事が発生しない	電話回線工事が発生する場合がある。	使用者側での工事が発生しない	近くにある電波に弱い機器等に影響が出る場合がある。 同じ周波数の電波を傍受できれば、通話内容が判ってしまう。	小学生程度でも製作できるくらい安全性が高い。 電磁波の発生は無い。
評価	○	―	○	×	◎
施工性	使用者側での工事は必要ない、 通話だけなら、簡単に操作可能	電話回線工事や電話機設置が必要 通話は簡単に可能	使用者側での工事は必要ない、 通話だけなら、簡単に操作可能	工事は一切無い 通信は電源を入れて、ボタンを押ながら話すだけ。	紙コップ、糸、テープ、針があれば、小学生程度でも製作出来る。 通話も糸を張って、しゃべるだけ
評価	○	―	○	◎	◎
周辺環境への影響	災害等の避難場所が通話エリアなら通信手段とできる。	電話機があるところのみ通話可能	災害等の避難場所が通話エリアなら通信手段とできる。	災害現場等での通話手段として広く利用されている。	省資源、小労力で製作でき、電源等のエネルギーは不要 子供の図工や理科の教育に最適
評価	○	―	○	○	◎
移動通話	通話エリアなら移動中の通話も可能	実質通話中は移動不可	通話エリアなら移動中も通話できるが、通話不能になる場合もある。	電波が届く範囲なら移動中の通話も可能	実質移動通話出来ない
評価	◎	―	○	◎	×
NETIS番号	―	―	CG-950021-A	CG-700003-A	CG-500003-A
備考	月当たりの通話時間が多い方のための料金設定もあります。				
総合評価	◎	―	○	△	×

〔H18.7.14〕